

2019年

安 全 報 告 書



島原鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組や
安全の実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

1. 利用者はじめ地域の皆様へ

日頃より島原鉄道をご利用頂きありがとうございます。

又、平素より鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当社は、常にお客様への安全確保を第一の使命に掲げ、地域の皆様に安全で快適な輸送を提供する為に法令遵守のもとに安全輸送及びサービスの向上に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について公表するものです。

今後とも、安全で安心できる鉄道を目指してまいりますので、ご利用のお客様並びに沿線の皆様のご理解を頂くと共に、皆様からのご意見を頂ければ幸いです。

島原鉄道株式会社
代表取締役社長 永井和久

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全従業員に周知し安全輸送に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標(2018)

- 責任事故を発生させない

① 安全目標に対する重点施策

部 門	重点施策
運転・運輸部門	○ヒューマンエラー防止への取組み ○ヒヤリハット情報の収集及び活用
車両部門	○健全な職場環境の形成
保線部門	○鉄道施設の改修
電気部門	○機器の故障による障害を減少させる

(4) 行政指導等

2018年度の行政指導等はありませんでした。

4. 安全確保への取組み

(1) ハード面での取り組み

① 施設整備事業

当社では、国・県・沿線自治体からの支援を頂き施設整備事業を実施し、設備の更新・改善及び踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備を図り安全輸送の向上を図っています。

項目	2017年度	2018年度	2019年度
分岐器の重軌条化	1箇所	1箇所	—
橋梁の改修	3箇所	4箇所	—
レール交換	1, 474m	1, 918m	1, 550m
枕木交換(2014年度からはTPC枕木含む)	533本	570本	400本
踏切遮断機更新	10台	12台	11台
踏切警報機更新(LED全方向型)	10箇所	10箇所	9箇所
踏切制御子更新	8箇所	8箇所	7箇所
踏切遮断反応灯更新	6箇所	6箇所	6箇所
踏切器具箱更新	4箇所	5箇所	4箇所
信号機構更新(LED化)	5箇所	5箇所	4箇所
通信ケーブル更新	6, 000m	5, 639m	10, 050m
踏切保安設備の整備	1箇所	1箇所	—

※ 2018年度の枕木交換の内、TPC枕木383本の交換を行い、別途レール交換に合わせてTPC枕木交換を1, 309本行っています。

② 安全のための支出

安全輸送の確保のため、2018年度においては鉄道施設・車両の修繕費94百万円、安全対策等の設備改良260百万円を行いました。

③ 踏切道の安全対策

○踏切保安設備の整備状況(第3種 → 第1種への格上げ)



阿母崎駅～吾妻駅間 第66号踏切道
視認性向上のため、LED全方向型警報灯を採用しています。

○線路を横断する赤道等への安全対策

全線にて34箇所を確認しており、2018年度は10箇所に注意喚起看板を設置しました。
残り8箇所は2019年度で設置を計画しています。



幸～小野本町駅間



諫早東高校前～愛野駅間



吾妻～古部駅間



古部～大正駅間



大正～西郷駅間



大正～西郷駅間



島鉄湯江～大三東駅間



神代町～多比良町駅間



松尾町～三会駅間



三会駅構内

(2) ソフト面での取り組み

①平成19年度より社内に「コンプライアンス・リスク管理委員会」、「安全推進委員会」を設置し、安全管理体制の構築を図っています。

○コンプライアンス・リスク管理委員会

社内委員で構成された「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、四半期毎に安全推進委員会での会議報告等を基に開催状況及び輸送の安全に対しての適切な報告等を確認することにより法令遵守に努めています。

○安全推進委員会

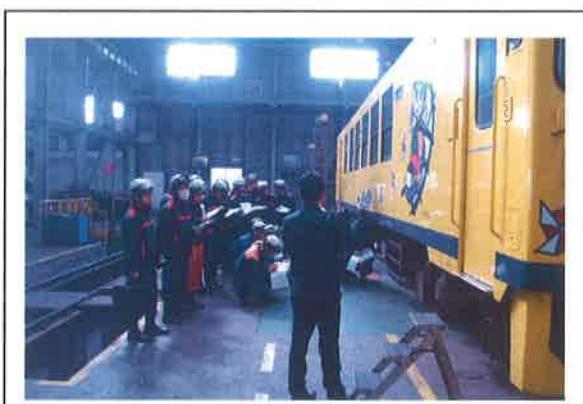
輸送の安全確保を最優先とするため、現業部門から報告される運転事故及び輸送障害報告等により、四半期毎に委員会を開催し、問題点や改善策について審議し安全確保の改善を図っています。

②教育・訓練計画に基づき、従事員への教育・訓練を実施し、安全意識の高揚を図りました。

○2018年度は、「鉄道災害に係る覚書」に基づき、事故、災害等発生時の消防署への連絡通報訓練及び乗客の迅速な救助活動を行うための車両構造確認等を消防署と合同で実施しました。

又、心肺蘇生法・AED 取扱い方法を受講しました。

●車両構造確認の合同訓練(2018年12月5日 31名参加)



●心肺蘇生・AED 取扱い訓練(2018年12月5日 17名参加)

急病者発見時における、心肺蘇生及び AED 取扱い方法について消防署の講習会を受講しました。



○土砂崩壊想定訓練(2018年12月19日 55名参加)

線路巡回中に、のり面崩壊を発見したとの想定により、連絡通報、乗客の避難誘導、踏切鳴動停止、現場復旧、運転再開に向けた連絡体制等の訓練を実施しました。



○その他訓練等

九州旅客鉄道(株)長崎支社が開催された総合脱線訓練に4名が参加しました。又、運輸・運転部門、車両部門、保線部門については、各々の部門において訓練・教育を実施しています。

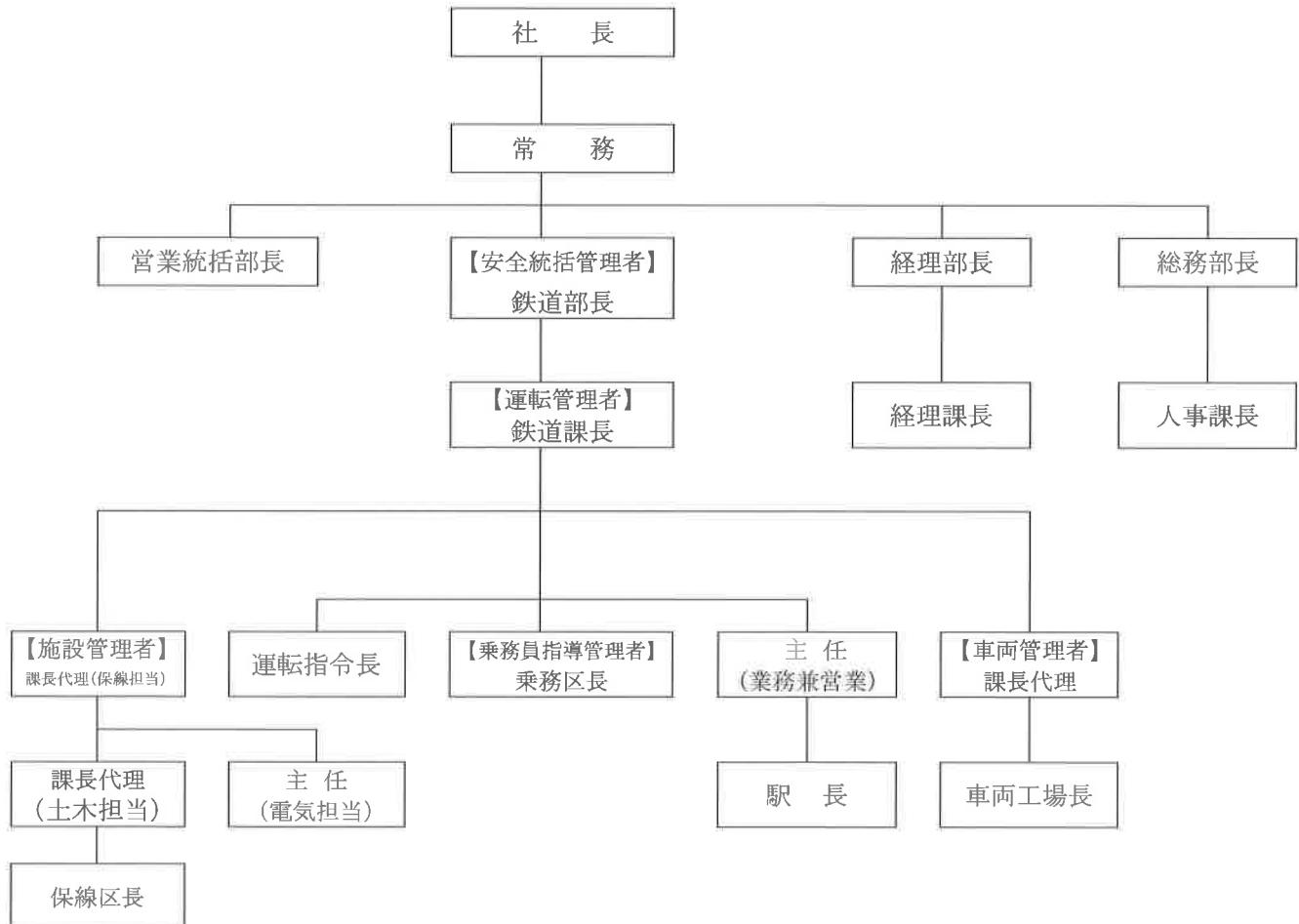
③2018年度のヒヤリハット情報は要望等を含めて5件の情報提供があり、講じた対策については各職場に情報提供しました。

④社長をはじめ、会社幹部による職場巡視を行い現業部門との対話をを行いながら安全管理状況等の確認を行いました。

5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社では、平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理組織を構築して運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保の為の役割を担っています。



(4) ホームにおけるお客様転落事故防止等について

①「移動用円滑化の促進に関する法律」に基づいて、駅・ホーム等の改良工事に合わせて整備を推進していきます。

②視覚に障害をお持ちの利用者による、ホーム転落事故が全国的に増加しております。

当社としても、注意喚起やホーム監視等に努めてまいりますが、視覚に障害をお持ちの利用者と認めた場合は、「声かけ・見守り」を行って頂き、万が一危険であると思われる場合は、係員、運転指令所までご連絡頂けるようお願いします。

事故防止と安定輸送に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全の取組に対するご意見をお寄せ下さい。

島原鉄道 鉄道部 鉄道課

TEL. 0957-62-2232 FAX. 0957-63-5712

E-mail train@shimatetsu.co.jp

■ 月～金 9:00～17:00(祝休日を除く)